

令和 3 年 2 月 1 6 日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 2 年度 公共施設自動水栓化工事 (佐々中学校)
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免111番地
工 事 概 要	水回りの自動水栓化 83箇所
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 (株)山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変 更 内 容	自動水栓Uタイプ部材変更 (18箇所)
変 更 理 由	Uタイプ76箇所のうち18箇所について、既存水栓の取付高さが低すぎ、センサーが反応しにくかったため、取付高さを10cm程度上げるため、配管部材の追加を行うもの
変 更 契 約 日	令和 3 年 2 月 1 6 日
変 更 前 契 約 額	3,960,000円 (内消費税額 360,000円)
変 更 額	増 45,100円 (内消費税額 4,100円)
変 更 後 契 約 額	4,005,100円 (内消費税額 364,100円)
変 更 前 工 期	令和 2 年 1 1 月 2 5 日 令和 3 年 2 月 2 2 日 90日間
変 更 後 工 期	令和 2 年 1 1 月 2 5 日 令和 3 年 2 月 2 2 日 90日間
そ の 他	第 1 回変更